

平成 30 年度第 3 回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時：平成 30 年 10 月 25 日（木） 午後 6 時 30 分～午後 7 時 40 分

場 所：国分寺市役所 第一・第二委員会室

【委員】（敬称略）

大塚 晃（会長）	上智大学総合人間科学部社会福祉学科教授（識見を有する者）
伊佐 素子（副会長）	地域活動支援センターつばさ（市内の地域活動支援センターの代表者）
柴田 洋弥	国分寺障害者団体連絡協議会（市内の障害者団体の代表者）
福島 英明	公募委員（市内に住む障害者及び障害児の家族）
土屋 由美	公募委員（市内に住む障害者及び障害児の家族）
青柳 忠義	国分寺市障害者就労支援センター（障害者等の就労支援を行う関係機関の代表者）
笹本 秋夫	東京都立小平特別支援学校（特別支援学校の教員）
坂本 喜久子	国分寺市民生委員・児童委員協議会（民生委員の代表者）
中西 紀子	第二東京弁護士会（識見を有する者）

司会・進行：大塚 晃（会長）

【アドバイザー】

長畑 達也 社会福祉法人 至誠学舎立川 国分寺地域包括支援センターもとまち

【事務局】

福祉部長（横川）

統括指導主事（大島）

福祉部 障害福祉課長（廣瀬）

福祉部 障害者福祉課計画係長（寒河江）

福祉部 障害福祉課事業推進係長（千田）

福祉部 障害福祉課生活支援係長（大平）

福祉部 障害福祉課相談支援係長（石丸）

福祉部 障害福祉課計画係（奥津）

【次第】

- 1 開会
- 2 審議事項
 - 1) 国分寺市障害者計画・国分寺市障害福祉計画の進行管理, 評価等に関すること（諮問第1号）について
- 3 報告事項
 - 1) 障害者週間行事等について
- 4 その他
- 5 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

資料1 国分寺市障害者計画実施計画（平成27～29年度）の達成状況についての意見（概要）及び
国分寺市障害福祉計画（平成27～29年度）の達成状況についての意見（概要）

資料2 答申第1号 答申書（案）

◆当日配付

※席次表

チラシ 平成30年度障害者週間行事

第44回国分寺市障害者(児)運動会・お楽しみ会

【開会】

大塚会長：それでは定刻となりましたので、平成 30 年度第 3 回国分寺市障害者施策推進協議会を開催いたします。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。今晚もよろしく願います。

まず、会議成立の確認ということで、事務局より報告をお願いいたします。

事務局：事務局です。会議成立の確認をさせていただきます。本協議会設置条例の規定によりまして、会議については委員 9 名のうちの過半数の出席をもって決するということになっております。本日は、委員の皆様全員にご出席をいただいておりますので、定足数を満たしており、会議成立となります。

大塚会長：続きまして、配付資料の確認をお願いいたします。

事務局：事務局です。資料の確認と進行上の注意点等について説明をさせていただきます。

まず、資料の確認を行います。次第に記載されている資料一覧をご覧くださいませよう願います。まず、事前配付の資料といたしまして、資料 1 「国分寺市障害者計画実施計画（平成 27～29 年度）の達成状況についての意見（概要）及び国分寺市障害福祉計画（平成 27～29 年度）の達成状況についての意見（概要）」。続きまして資料 2 「答申第 1 号 答申書（案）」。

以上が事前配付の資料となります。

続きまして、本日お配りいたしました資料として、席次表、チラシ「平成 30 年度障害者週間行事」、「第 44 回国分寺市障害者（児）運動会・お楽しみ会」。

以上となります。

また、本日分の資料に加えまして、「国分寺市障害者計画（第 3 次）・第 4 期国分寺市障害福祉計画（平成 27～32 年度）」、「国分寺市障害者計画（第 3 次）実施計画（平成 27～29 年度）」、以上の冊子を机上に配付しております。

なお、計画の冊子は、本日の会議終了後、机上に置いたままお帰りいただきますようお願いいたします。

お配りさせていただきました資料は以上でございます。全てでございますでしょうか。

次に、協議会の進行上の注意点等について説明をさせていただきます。当協議会は、会議を原則公開、資料及び議事録も原則として公開としており、皆様のご発言を正確に記録させていただくために、録音をさせていただきます。ご了承くださいませよう願います。なお、ご発言の際には、机上にございますマイクのトークボタンを押していただいてから、氏名を述べていただき、その後、ご発言をお願いいたします。ご発言後にはトークボタンをもう一度押してマイクをお切りください。よろしく願います。

資料の確認等は以上でございます。

大塚会長：資料はそろっていますでしょうか、大丈夫ですか。

それでは、次第に沿って議事の進行を進めたいと思っております。

まず審議事項の「1）国分寺市障害者計画・国分寺市障害福祉計画の進行管理、評価等に関すること（諮問第 1 号）について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：事務局です。審議事項の諮問第 1 号、「国分寺市障害者計画・国分寺市障害福祉計画の進行管

理，評価等に関する事」につきまして，説明をさせていただきます。

前回の本協議会でお示しさせていただきました計画の実績について，ご審議をいただきました。本日の資料1がそこでいただいたご意見をまとめたものになりますので，こちらは参考資料としてご覧いただければと思います。

本日は，事前にお送りさせていただきました資料2の答申書（案）についてご意見をいただきまして，次回の協議会で答申としてまとめさせていただきますと考えております。

それでは，答申案の内容について説明をさせていただきます。

全体の構成につきましては，前回の答申とあまり大きな変更はございませんが，今回は3カ年計画の締めくくりでございますので，特に1の「はじめに」と5の「今後に向けて」につきましては，そこを意識したつくりとさせていただきます。2の「進行管理及び全体評価について」では，障害者計画の実施計画と障害福祉計画の実績に関して，全体的な評価を説明しております。3の「障害者計画実施計画の実績評価」につきましては，7つの重点項目ごと，4の「障害福祉計画の実績評価」につきましては，成果目標ごとのまとめとなっております。

2の「進行管理及び全体評価について」に戻らせていただきまして，平成27年度から29年度までの障害者計画実施計画及び障害福祉計画の実績について，多くがおおむね達成したと評価をさせていただきます，一部の目標を下回った事業を始め，次期計画の目標達成へ向けた取組を求める形とさせていただきます。

3の「障害者計画実施計画」の重点事業1の実績評価といたしましては，柴田委員よりご意見をいただきました啓発事業について，障害者週間事業の推進を始めとする取組状況などに触れさせていただきます。また，福島委員よりご意見をいただきました福祉サービスに関する相談窓口の周知や，目標を下回った指標につきましては，推進を求める形とさせていただきます。

続きまして，重点事業2につきましては，長畑アドバイザーと柴田委員よりご意見を頂戴しております。相談支援体制の充実につきまして，障害者地域自立支援協議会の設置により，関係機関のネットワーク充実のための体制強化が図られておりますので，今後はさらに他分野も含めた連携強化を求める形とさせていただきます。

重点事業3につきましては，障害のある方が地域で安心して生活するために，年齢や障害の状況に合わせ必要な支援が受けられるよう，事業の充実に向けた取組を求める形とさせていただきます。

重点事業4につきましては，重点事業2と同様，他分野と連携をし，児童のライフステージに応じた切れ目のない支援を提供する体制の構築を求める形とさせていただきます。

重点事業5につきましても，関係機関が連携し，障害のある方の一般就労への移行と定着の支援及び福祉的就労の充実を求める形とさせていただきます。

重点事業6につきましても，障害の重度化，高齢化，医療的ケアの必要性に対応した支援の提供のため，多分野，多職種連携を推進していくことを求める形とさせていただきます。

重点事業7につきましては，全国的にも課題となっております，専門的な人材の確保に向けた取組などの検討を求める形とさせていただきます。

続きまして，4の「障害福祉計画成果目標別実績評価について」です。こちらは，障害福祉計画で定められた3つの成果目標について，評価をまとめております。柴田委員からも地域の基盤

整備の必要性についてご意見を頂戴いたしました。いずれも障害者地域自立支援協議会を活用し、それぞれの体制の構築を求める形とさせていただきます。

私からの説明は以上となりますが、特に障害者計画実施計画の重点事業3から7の実績につきましては、前回ご意見を頂戴しておりませんでしたので、このような内容でよろしいかご審議いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

大塚会長：ありがとうございます。ただいまの答申書（案）ということで、前回ご意見はいただいていますけれども、そんなにたくさんではないということも含めて、今回皆様からさまざまなご意見をいただきたいということをお願いしたいと思っています。特に重点事業のところについては、まだご意見が出ていないところもありますので、よろしくお願いいたします。

福島委員：先ほど事務局のほうから説明をいただいたのですけれども、4ページの（6）、「重点事業6：保健・医療・福祉の連携の推進」というところを説明していただいたのですが、事務局のほうからは高齢化についていろいろありましてということで、多分野、多職種の連携を推進し、提供体制の充実に努められたいという説明があったのですけれども、そのまま高齢化についてのことも、先ほど説明したような高齢化についての文言というか文章をそのまま入れればいいのではないかなと思ったのですが、その点についてはいかがでしょうか。

大塚会長：事務局よりいかがですか。

事務局：事務局です。反映させていただきたいと思います。ありがとうございます。

大塚会長：高齢化ということもそうなのですけれども、今年の4月からは共生型サービスが始まったのですよね。介護保険と障害福祉が一体的にやっていくという非常に大きな事柄で、65歳以降は積極的に介護保険利用ということで、そのための連携をしていくとかとも書いてあるのですけれども、そこも含めて書いたほうが、高齢化だけの課題ではないと思います。サービスもそちらのほうに動いていくわけですので、相談を初め、ケアマネジャーと相談支援専門員の連携だとかさまざまなことがあるので、そういうところもあったほうがいいかもしれません。あまり細かくはできないかもしれません。

柴田委員：1つは相談支援体制の充実のところ、居宅介護事業者連絡会の運営について、そういう事業所の連絡会の推進について、ここの文章では触れられていないように思うのですけれども。事業所の連携がとても大事だと思いますので、他地区に比べて、いろいろな事業所はそれぞれに頑張っているのですが、やはり事業所間の連携がとても国分寺の場合は弱いなど実感として思うものですから、加えていただければありがたいと思います。

大塚会長：ご意見については何かありますか。

事務局：ご意見はもっともでございますので、どういう形で修正ができるか少し考えてみたいと思います。

柴田委員：多分重点事業6の保険・医療・福祉の連携の中に入るのだろーと思いますけれども、先般、市内で障害者のご家庭で起こった事件でお父さんが障害当事者を殺してしまったという事件がありました。前に立川でも親御さんが亡くなって、その後重度の障害の方がそのまま支援がなくて餓死したという事件があって、そのことを踏まえて立川ではかなり大きな検証がなされて、そして今では立川市は障害者差別解消条例とかを含めて、立川市全体の障害者支援のあり方を見直そうという大きなきっかけになったかのように覚えています。

今回、国分寺で発生したこの事件をどういうふうに捉えればよいのか、またどういうふうに市のほうで今対応されているのか、それが今後の計画等にどういうふうに反映していくのか、市の方からお考えを聞かせていただければと思います。

大塚会長：お願いできますか。ちょっと私は事件のほうを知らなかったのですが、それも含めて。

事務局：今おっしゃっているお話なのですけれども、個別の事案についてこの協議会の中でどうこうというお話はできないかと思えます。ただ、そういった事件があったというのは私も聞いておりますので、今後相談支援の分野ともしっかり各関係機関の連携を図って、さまざまな課題といえますか、そういうものも踏まえて支援を検討していかねばいけないのかなというところは、従前から変わっていないところであります。

重ねて申し上げますけれども、個別の事案について市としてこの場でコメントを申し上げるということは差し控えさせていただきたいと思えます。

中西委員：今の点なのですけれども、ここでどうのこうのということではなくて、私もちょっと不勉強でよく知らないのですが、もしそういった事件があったとすれば、それについて市のほうで何らかの形で検証なりをして、今後に生かしていくというお考えについてはいかがなのでしょう。

事務局：事務局です。詳しいことは申し上げられないというのはそうなのですけれども、本当に事件自体が関係機関も含め衝撃を与えたという事実としてはあります。今後そこについて考えていくべき課題というのは含まれていると思えますので、対応できることはしていきたいと考えております。

中西委員：個別の当事者とか周辺の方への対応ということだけではなくて、今すぐにとかどういう場ということとは別として、そういうことが起きたのであればそれについてきちんと検証をして、今後ほかの方も含めてのところに生かしていけるようなことを考えていく必要はあると思えますので、ご検討いただければと思います。

大塚会長：個別の事案ということでどう取り扱うということは行政に任されていますけれども、ただ、ここは協議会の場において、そういう障害のある方についての市全体のさまざまなことについて検討するというところで、多分協議会の責任というのもあると思うのです。非常にプライバシーのことであるとか、さまざまなことに配慮も必要ということではあるけれども、そういう事件があったということであれば、おっしゃるように、同じような轍は踏まない、繰り返さないように何かしらの対策を立てないと。そのための協議会でもあると思えますので、市として何らかの方策はとっていただけるものだと思いますけれども、できればプライバシーに配慮してご報告等をお願いしたいと思えます。

特に気になるのは、孤立していたか、どんな関与があったかというところの観点だと思っております。行政の観点、サービスの観点、相談支援の観点、そういうものが本当にあってその上でなったのか、あるいは孤立していたのかということも含めて、今後それをどのように支援の課題として生かせるかということは、やはり究明されなければならないことだと、会長としては思います。

あとは市にお任せしますというところで。

柴田委員：個別の問題はさまざまな具体的な問題があるのでしょうかけれども、やはり単に家庭内で起こったということにとどめないで、相談支援の体制がなぜそこまで十分に届かなかったのかという反

省とか、あるいは家庭を訪問して、ある程度複数の専門家のチームで訪問して総合的に対応するとか、そういう体制が恐らく必要だったのではないかなと思うのですけれども。この計画の中に多職種による訪問ということがあったと思うのですけれども、そこが大きな課題なのではないかと思うのです。

そういう点で、この計画の達成評価というところにそれが入ってくるものなのかどうかはわかりませんが、やはり今後の大きな課題にさせていただきたい。本当に心が潰れるような悲しい出来事でありますので、それは亡くなられたご本人にとっても、そこで人生が絶たれてしまったわけですから、大変悲しいし、またそういうふうにならざるを得なかったご家族の気持ちも察して余りありますし、そういうことが起こらないような体制を本当に真剣に考えていかなければいけないと思うし、市のほうにもお願いしたいと思います。

大塚会長：例えば重点事業の2の相談支援体制の充実というところに、自立支援協議会の設置によってネットワークの充実に向けての体制が強化された。「身近な地域できめ細かな相談支援を提供するためには」と書いてあって、この事件はまさにきめ細かな相談支援を提供されていたかどうかと問われてしまうわけなので、それは個々のことではあるけれども、やはり市全体として考えなければならぬということかもしれません。

福島委員：今の話で、事件があって、孤立していたのかどうかということと言われて、また家庭内でとどめない大きな課題にしてもらいたいと、今後の課題にってもらいたいという意見が出たのですけれども、私は家族会にもたまに出席させていただいているときがあって、その中では家族、障害児を持っている親御さん、いろいろな家庭内の悩みとか、いろいろなこういう情報がありますよとか、障害者当事者も参加できて、これはちょっとおかしいよねとか、そういうことができるのですよね。行政でどうのこうのということもあると思うのですけれども、そういう障害者当事者もしくは親御さんの家族会、もしくは国分寺だったら国障連があると思うのですけれども、そういうものをもうちよつと。私は知らなかったのですけれども、家族会の存在とか。この協議会に参加して、家族会があるのだということ初めて出席させていただいたという過程があるので、そういう障害当事者もしくはその親御さん、家族会の連携というのか、行政との密接な関係性を構築するとか、そういうのが今後の課題になってくるような感じがして、やはり障害者というのは孤立してしまうと、本当にはっきり言ってしまうと生きていけないところがあるので、そういう同じ病を抱えた人たちとの連携とか、その子ども、その親御さんの連携とか、それと行政とのかわり方というか、密接な連携みたいなものができたらいいのではないかなと、今後の課題になるのではないかなと思っております。

大塚会長：よい意見をありがとうございます。多分障害のある方やご家族が孤立しないで、さまざまなことを相談できたり、つながっていられるような地域であるということが必要なもので、そういう体制をつくっていくということだと思っております。

柴田委員：私は国分寺障害者団体連絡協議会から推薦されてここの委員になっている立場でありますので、今出された意見については国障連にも持ち帰って検討させていただきたいと思います。行政の方をお願いするだけではなくて、障害の当事者団体として何ができるかということも問われている問題かと思っておりますので、発言ありがとうございました。

大塚会長：よろしいでしょうか。いかがですか。

1つ、よろしいですか。重点事業3なのですけれども、「ライフステージを通じた支援の仕組みづくり」ということで、「安心して生活するために、防災まちづくりの取組等、災害時の支援体制の整備が図られた」ということなのですけれども、実際よく見ていると、重点事業3は事業番号52の「心身障害児緊急入所保護」というところから、120「自動車運転教習費用の補助」ということまで非常に広い範囲にわたって、項目だけでも70以上があると。一番ウェイトも大きく、ライフステージを通じてさまざまな所得保証があったり、スポーツがあったり、さまざまな分野において非常に多様ではありますけれども、この事業の重さからしたら、もう少しその内容に沿ったものとしての評価というのを入れたほうが、厚みから言ってもきちんとまとめたほうがいいかなと。まとめ方はお任せしますけれども、見せていただければと思います。防災づくりも大切ですが、ほんの1つの項目ですものね。

事務局：重点事業3につきましては、事業の数が多くなっておりますのと、確かに会長がおっしゃっていただいたように事業数が多いものですから、なかなか数行にまとめるというのも難しいところではありますので、ぜひご意見をお願いいたします。

大塚会長：多分まとめ方が難しいのだと思うので、時間をいただければ私まとめますけれども。すぐここで、この全部を網羅したものをまとめると言ってもすぐ出ないので、うまくこの内容が評価できるようなことを入れながら、むしろ中項目でまとめるのかなということも必要かもしれません。1つ1つのことをしたら全然まとまらないですものね。むしろ(1)くらいでまとめていくのかもしれませんが、(1)、(2)で。

中西委員：重点事業3については、ずっと気になっている点は、多分目標に対する達成という意味では、その評価はこのとおりなのだろうと思うのですけれども、やはり実際の当事者とかご家族の実感として、思ったような住む場所がうまく見つからない、なかなかグループホームに入れないとか、自分に合ったところがなかなかないとか、移動支援とかもなかなか希望どおりに使えないという話は柴田委員から何度も出ているかと思うのですが、なのでその目標に対する達成度という観点だけではなくて、達成はしているのかもしれないけれども、実際もっとニーズがあって、もしそれに答えられればもっと住みやすくなるのではないかというような観点をに入れていただければいいのではないかなと思います。

大塚会長：ありがとうございます。評価のところは重点事業それぞれの書き方がこういうことでこうやってきたとまず書かれていて、その後に引き続き取り組んでほしいということはまさに課題のところなので、そこをもう少し丁寧に、こういうことはまだまだ不十分なところがあるのでということをもっと書き入れたほうがいいですよ。やれたことと残っていることをきちんと書き分けて。全部に書き分けはつくれないと思いますけれども、そういう書き方。

1点、評価できるということかどうかわからないのですけれども、それぞれの手当だとかそういうものはみんな大抵人数が増えているのですね。だから利用者が増えているということ、これは1つの客観的なデータとして、増えているということはそれだけサービスの利用者が増えているということで、これはいいことだとは思っています。大体はみんな増えていますものね。それはやはり書いたほうがいいのではないのか、ニーズに答えているということは。

いいですか、何かもしそのご意見があれば、どういうふうを書くかはこれだけの項目をどうまとめるかは至難のわざだとは思いますが、手当等はみんな増加しているというのをきち

んと書いたほうがいいのかもしれないですね。

あとどうですか全般的に。

長畑アドバイザー：私、ご高齢者の地域包括支援センターを代表してましてその管理者という立場で、こちらにアドバイザーとして来させていただいているのですが、となりますとやはりこの重点事業の2ですとか6の部分、先ほど議論のあった部分だと思うのですが、実際、重点事業の文言そのものはあまり細かくしてしまうとほかの重点事業との整合性等もありますので、私個人としてはこのくらいでいいのかなと思うのですが、先ほど会長からもご提言ありましたけれども、結局実務者レベルでの連携といいますか、例えば障害のほうの計画相談の方ですと、高齢でいえばケアマネジャーの部分ですとか、あとは障害の基幹型センターですとか、そこ地域包括支援センターの関係性ですとか。研修レベル等々では一緒に研修を合同で行ったりとか、日ごろのケース等々でかわりもあるのですが、やはり一定の課題共有を定期的にしていったりとか、先般の障害の事件というところは私も内容の詳細は存じ上げておりませんが、やはりそういったところでの課題を定期的に共有したりとか、こういう実践支援がいいのではないかなというような検討があったりとか、特にご高齢者の虐待の部分で、虐待養護者の方が、手帳の取得とか障害の診断を受けているわけではないのですが、大人の発達障害の問題ですとか、何か知的の障害が疑われる方ですとか、やはりそういったご家庭の中でいろいろな事案が上がってきておりますので、会長からご提言のあった実務者レベルでの具体的なそういったコミュニケーション、検討の機会等というところを、また詳細な計画を立てていく中では具体化していただければということ強く感じました。

柴田委員：就労のところなのですが、これも計画にはあったことではないのですけれども、この間中央省庁で膨大な数の障害者雇用の水増し問題が言われております。国分寺の場合はどうだったのでしょうか。実際の障害者雇用の実態はどういうふうに行っているのか教えてもらえればと思います。

事務局：職員課のほうに尋ねまして、私が伺っている限りでは、本市については厚労省のほうから示されている手帳の取得状況を踏まえたカウントをしているということで、法定雇用率はしっかりと遵守しているということ聞いてございます。

柴田委員：それは大変よかったと思います。ただ障害者にもいろいろな種別があり、特に公務員の採用の場合は、一応採用試験を恐らくそれぞれの自治体でされるのだと思いますが、その採用試験というのがどうしても知的な能力をかなり問われるような、判断力を問われるような試験問題で採用ということが多いのかと思うのですけれども。例えば東京都の場合も障害者は雇用されているのですが、知的障害の人でも試験を受けるけれども合格しないということで、身体障害、精神障害、発達障害の方は実際に採用されるけれども、知的障害の方は採用されないという問題が起きていて、大企業はどうしているかという、一律の試験方式ではなくて、個別の面談を中心に、その人の能力をこの会社の中でどうやって生かせるかという視点から、企業内での仕事の洗い直しをして、面接を中心に採用されているようですね。行政の中にも、例えばシュレッダーをかけるとか、あるいはプライバシーにかかわる個人の宛名の住所にシールを張るとか、行政の庁舎から持ち出すことのできない、しかし極めて単純であって、軽度の知的障害の人でも対応できるような仕事はあるかと思われまますので、そういうことの洗い直しをした中で、どうやって採用するかと

いうことを考えていただきたいと思うのですね。

今、政府のほうでもこの雇用の対応の中で、障害の種別を考慮して対応してほしいという声は障害者団体からも出ているようですけれども。国分寺市でも、今後は行政における採用の中でもそういう点を配慮していただければと。これは今後の課題として考えていただければありがたいなと思います。

大塚会長：ほかにご意見は大丈夫ですか。

笹本委員：同じく今の重点事業5のところなのですけれども、一番最後のところに、言葉が悪いかもしれませんが、取ってつけたように「福祉的就労の充実に努められたい」とあるのですね。それまでは、就労支援センターさん等の機能の向上を図って、一般就労への移行と定着を支援するということが書いてあるのですけれども、「福祉的就労の充実に努められたい」とあるのですけれども、ではどうやって福祉的就労の充実をしたらいいのかということが全然書かれていない。本当に何か一般就労のほうの移行と定着をしっかりやって、それとつけ足して福祉的就労も充実したらどうかみたいな感じになっているので、福祉的就労についても新たな事業所の誘致を推進する等で福祉的就労の充実にも努められたいとか、そういうふうには福祉的就労についても具体的な方策を、簡単でいいのでつけ加えたほうがよくないですか。というか、ぜひつけ加えていただきたいなと思うのですが。

大塚会長：ありがとうございます。事務局はいかがでしょう。

事務局：ご意見ありがとうございます。このところは、少しシンプルと言いますか、そういう書きぶりになってございますので、今、委員のほうからご指摘がありましたのでそこは考えたいと思います。

大塚会長：具体的な方策もあるし、もし福祉的就労の国分寺市の事業所の課題が、例えば工賃のアップというのが本当になされているか、あるいはさまざまな事業所と連携しながらいい仕事をとってきて充実した仕事をしているかというようなことがあったとしたら書いたほうがいいですよ。そういうことにも取り組んでほしいと。実態がわからないので私は何とも言えないのですけれども。

柴田委員：福祉的就労は、国分寺は比較的良好に取り組まれていると思います。例えば市役所の中での清掃でありますとか、市の前の通路の植物の手入れとか、実際に福祉的就労の人たちがやってきて、いろいろな手入れをしたりしており、それからまた物産の面でも、障害者の作業所等でつくられた製品が非常に高い評価を得て販売をされたり、地方税の税金を納めてくださった方のお礼として使われていたり、そういう点で言えば、工賃も比較的高いのではないかと、市内の場合は思われます。そういうところはとてもよく取り組んでいる事例として書き込んでもいいかなと思います。そこは誇りを持っていいのではないかと思いますけれども。

大塚会長：そうすると「充実に努められたい」という言葉は要らないということになりますよね。

柴田委員：一生懸命やっているのだからそこは継続してほしいということではないかと思えます。

大塚会長：そこはお任せします。どうぞ、ご意見を。土屋委員さんも坂本委員さんもお立場から。伊佐さんもどうぞ、もしあれば。

柴田委員：事業所の連携のことなのですが、移動支援がなかなか利用できない状況というのをずっと申し上げているのですが、この間、実は手をつなぐ親の会が呼びかけて、市内及び近隣の事業所に呼びかけて、移動支援についての懇談会を持って、明日なのですけれども、移動支援連絡会を立ち

上げようということになっています。例えば事業費単価を上げるにしても、ただ漠然と上げればいいわけではなくて、効率よく、実際にヘルパーが確保できるような上げ方というのはどうすればいいのかということ、事業所の方が、現場から提案をしてもらわないと、親の会で利用する立場ではよくわかりません。また恐らく市のほうも何とかしなければいけないとお考えだろうと思いますけれども、事業所の実態を見ながら、お互いに事業所間の意見交換の中から具体的にどうすればいいかというアイデアが生まれてくると思いますので、そういう協議の場がとても大事だと思ひまして、そこに市からもオブザーバーで参加していただきたいとお願いして、出ていただけるということ。そういうような取組をお願いするだけではなくて、私たちの側もしていこうということで一歩踏み出しているという状況がありますので、ご報告したいと思います。

先ほどの市内で起きた事件も、長畑さんがおっしゃったように、やはりご家庭の中に高齢の方といわゆる、俗にいう50・80問題と言いましょうか、子どもさんのほうがどちらかという親に対しての虐待というのが背景にあって生じてきた事件と報道では聞いております。そういう問題も、市の対応もあります。また私たち自身が障害者団体としてそれをどう受けとめて、どういうふうに通信していくのかということも問われていると思いますので、単に要望するだけの場ではなくて、一緒に考える場になればと思います。以上です。よろしくお願ひします。

大塚会長：よろしいですか。青柳さんはいかがですか、大丈夫ですか。委員さん、もしご意見があつたらどうぞ。

青柳委員：こことは違ふのかもしれないのですが、実際就労支援センターでお話を伺う中で、どうしても年金を取りたいということで相談に来られる方がいらつしゃいますが、あるドクターにお聞きしたところ、年金自体は就労を前提としていないと。就労できない方のための年金であるというところで、ずっと危惧しているのが、例えば知的障害をお持ちの方でIQが高いと。でも年金取れないと。そうすると月収でいうと12、13万円なのですね。あとは手当しかなくて、ずっと豊かな生活が送れないというところが、いまだもつてそういう相談が、年金を取りたいけれども取れないというところで、何とかならないかなというところは。一般就労をしているのに、頑張っているのに報われないというところが最近もあるものですから。

加えてこれもうわさなのかもしれないのですが、年金自体は東京都は取りやすかつたはずなのに、全国で押しなべてしまつているので厳しくなつてきているというの聞いております。そこは何とかならないかなというところはあります。

大塚会長：重点事業2なのですけれども、相談支援体制の充実というところが、協議会設置により関係機関ネットワークができたけれどもということで、連携強化ということなのですけれども、全体的な評価の中のほうだと、目標を下回つたところというCがあつて、そこはやはり相談支援があるわけですね。相談支援体制の充実ということで。やはり相談支援体制が地域をつくる要だということを見ると、もう少し相談支援体制のこの下回つたという評価を市もしているわけだから、できたところもあつたけれどもまだ不十分なところ等あつたと。そこをきちんと書いて、自立支援協議会でももう一度検討してくださいと、そういう話に持っていけないと生産的にならないと思うので。

去年私は相談支援の方たちに呼ばれて半日くらいワークショップしたのですね。アセスメントの仕方だとか、支援計画のつくり方、本当に一生懸命やつていて頑張つているということを見た

ので、もっともっと彼らがいい仕事ができるためにも、目標を下回ったという市の評価であれば、これからどういうふうにしていったら相談支援体制が本当に充実していくかということを書き込んで書いて質問したほうが良いと思うし、それをもって自立支援協議会にも考えていただきたいということを思っていますけれども、いかがでしょうか。

事務局：会長のご意見を受けとめまして、そこは少し検討して回数なり膨らみを持たせたいと思います。

大塚会長：今の文言は何も言っていないようなものなので。済みません、厳しく言ってしまった。

どう文章をつくるかということもあってすぐということもなければ、これについては少し皆さんに考えていただいて、意見をいただくということになるのでしょうか。

事務局：事務局です。本日ご意見頂戴いたしましたので、これも含めて、もし今日以降ご意見のある場合には、11月2日の金曜日までに、障害福祉課の計画係のほうまでお知らせいただきたいと思います。今日頂戴したご意見を踏まえたものを作成いたしますが、そこについては大変恐縮ですが会長預かりとさせていただきますようお願いいたします。次回の協議会のほうで決定をさせていただきたいと思います。なので、ご意見のほうは11月2日金曜日までをお願いいたします。

大塚会長：柴田委員さん、どうぞ。

柴田委員：重点事業4のところなのですけれども、現在国分寺市内はかなり建築ラッシュというか、住宅が増えて若い夫婦で転入される方が増えております。マンション等も増えていきますし。そこで、当然子どもさんの数も大変増えていて、どこの学校もあふれ返っているという状況であります。その中に障害をお持ちの児童の方もたくさん含まれているのではないかなと思われるのですけれども、学校での対応やあるいはその前段階の保育園等での障害児の受け入れなどが、従来の対応で十分なのかどうか。その辺はどういうふうになっているのか、次回で結構ですので、ちょっと状況を教えていただければと思います。

障害児枠というのが、各公立保育園は各園3名と聞いているのですが、各園3名という枠がずっと維持されていて、子どもはどんどん増えているのに、それでいいのか、それからそもそも障害児枠は3人しかないという設定自体が、それはひょっとしたら、これは実は他市の方から言われたのですが、それは障害児を差別していることにならないのかと。普通は保育にかける状況が高い人から入るわけだから、障害児は当然さまざまリスクを負っているわけだから当然高い点数がつくし、あらかじめ障害児は3名という枠を設けること自体が、それは障害者を差別していることになるのではないですかと言われたことがありまして、あなたのまちはどうなのかと言ったら、私のまちはそんな枠はありません。必要に応じて採用されていますという返事だったので、改めて国分寺の保育行政はどうなっているか、そこにおける障害児の取組はどうなっているのか、私自身もよくわかりませんので次回教えてもらえたらと思います。

大塚会長：事務局はよろしいですか。人口増加に伴う、学校もそうなのですかね。それから保育所などについての障害児の増加についてのことなどについて。

事務局：保育園につきましては、所管が違いますので、確認してみたいと思います。ただ、十数年前ですけれども、そのころから比べると少しずつ障害児枠というのは増えてきたのかなと、そういう実感はあるのですけれども、何分私どもの担当ではないので、そこは次回までに確認をさせていただきたいと思います。

学校のほうは統括指導主事が見えていますので、簡単に実情のほうをお伝えさせていただきます

す。

事務局：学校のほうの受け入れということですが、学校のほうでは教育相談室で障害児の保護者の方からご相談があれば、そこで受けながら、また就学相談等を進めて、最終的には個別支援委員会というところの審議を経て、特別支援学級や特別支援教室、または中学校だと通級指導学級というところで学習をしております。そこには枠はございませんので実態に応じてというところで進めております。相談件数は年々やはり増加傾向ということですので、丁寧にお話を聞きながら、その子のニーズに合った教育が受けられるようにというところで努めているところでございます。

大塚会長：よろしいですか。

伊佐委員：相談支援体制というところでかなり取り上げられているのですけれども、このきめ細やかなということももちろん大切なのですが、今、実際私もサービス等利用計画を立てる中で、数にどう対応していくかということも非常に大きな問題になっているかと思えます。なのでこのきめ細やかなのと、あと数。新しくサービスを利用したい方というのは実際増えているので、そこを今後どういうふうに解決していくかというのは大きな課題になるのかなと思えますので、その点も何か盛り込まれるというか、検討できるようにしていただけたらと思えます。

大塚会長：事務局はご意見がありますか。先ほどの相談支援専門員は増えているけれどもサービス事業者は目標までいっていないとかさまざまなことが書かれていましたけれども、そういうことも含めて相談の量的拡大ですよね。サービスと利用計画の必要な人が増えているということも含めていかがですか。

事務局：事務局です。おっしゃるとおり、サービスを利用希望される方というのは年々増加しているというのはこちらでも把握しております。サービス、相談の体制についても相談支援専門員さんたちがかなり厳しい状況の中で数もこなしつつ、質も一定のレベルを保ちつつどうやるかというのを相談支援事業所連絡会、今年始まったところでもテーマになっておまして、そこをどう市全体として一事業所だけではなく全体でどういうふうに支えるかというのは、連絡会の中でも大きなテーマとして今、話し合われている最中です。量的な部分への対応についても課題としてあるかと思えますので、そこも踏まえて文章については検討していきたいと思えます。

大塚会長：ありがとうございます。よろしいですか。もしご意見がないようでしたら皆様の今までの意見、それから 11 月 2 日までにご意見等をいただいて、事務局に提出いたしまして、それを私と副会長でまとめるということで考えたいと思えますので、そんな運びでいいですか。

事務局：ご意見は 11 月 2 日金曜日まででよろしく願いいたします。

大塚会長：よろしく願いいたします。それではよろしいですか。

次は、報告事項ということで、障害者週間行事などについてのご説明をお願いいたします。

事務局：事務局です。日にちが早い運動会のほうを先にご紹介したいと思います。お手元に裏表で資料がございます。日時が平成 30 年 11 月 10 日土曜日、午前 10 時から始めます。障害のある方、またその保護者の方たちも参加されますので、見学は自由でございます。ご興味のある方、お誘い合わせの上お越しいただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、障害者週間行事です。白黒の、ちょっと見えにくいものなのですが、今つくっているものがこのようなカラーのものでございます。まだ完成はしておりません。今、印刷の最中

でございます。でき上がり次第、公民館や地域センターなどに配架したいと思っております。こちらにつきましては日にちが 12 月 8 日土曜日、午後 1 時開演でございます。場所は c o c o b u n j i プラザ、リオンホールとセミナールームでございます。例年ご好評いただいております小学生の作文発表や障害児の作品展示、また今回はミニコンサートも行っておりまして、また、市内の障害者施設で作成していただきました、先ほど柴田委員からもお話がありましたけれども、かなりよい品物の販売などもございます。また、スポーツ吹き矢体験も行います。こちらにつきましてもご来場いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

事務局：補足なのですが、この障害者週間行事については、障害のある方は毎年たくさん来ていただいておりますが、今年度は障害のない方にも来ていただきたいということで少し知恵を絞りました。今年度はマルシェ形式というか、そういった形で c o c o b u n j i プラザでもできましたので、そこでさまざま障害者の方が作成した製品の販売ですとか、そういうものも少しやってみようかなということ考えているところでございますので、お時間があれば見に来ていただければと思います。

事務局：続いて、障害理解促進事業として実施した、映画「聲の形」上映会について、開催のご報告をさせていただきます。日時は平成 30 年 9 月 29 日土曜日、午後 2 時から 4 時半まで、c o c o b u n j i プラザ、リオンホールで開催いたしました。

映画「聲の形」は、主人公の少年と聴覚障害者の少女を中心に巻き起こる人間模様を描いたアニメーション作品となりますが、当日は雨にもかかわらず 145 名の方にご来場いただき、上映会のアンケートでも回答いただいた約 8 割の方から、障害について考えるきっかけとなったという回答結果を得ることができました。障害に対する理解促進を進めるためにも、次年度以降もこのような取組を継続していきたいと考えております。ぜひ委員の皆様もご参加いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大塚会長：それでは、その他報告事項などお願いいたします。

中西委員：済みません、ちょっと紙を持ってこなかったのでもう覚えでのご報告なのですが、毎年やっているのですが弁護士会のほうで成年後見とか、相続遺言なども含めて、高齢者・障害者分野に関して、市民団体の方からの要請があった場合に、弁護士が講師で出張講座をやりますと、講師の費用はかかりませんというものを、募集期間を限定して、先着 10 件くらいなのですが、弁護士会のほうも予算があまりないので、やっています、今、募集期間のはずです。そのチラシが、各市社協さんに配っているということなので、多分届いているのではないかと思うのですが、もしそういったことにご興味があれば、お問い合わせいただければ、私のほうに直接ご連絡いただいてもいいですし、弁護士会の多摩支部のほうに聞いてみていただいてもいいのですが。

以前私が講師で派遣されたのは、障害者の親の団体が主催で、やはり成年後見。いつから、どういう場合に子どもに後見人をつけたらいいのかというようなテーマで話をしてほしいということで、7、8 人の方が参加されて、1 時間が 2 時間くらい、質疑も含めてやったりということがありまして。弁護士を呼んで勉強会というとなかなか敷居が高いと思いますので、もしご興味があればぜひ応募していただいて、よろしくお願いいたします。

大塚会長：ありがとうございます。成年後見制度の出前講座を開くということなので、ぜひ団体の方はも

し関心があればお願いします。

事務局より、その他についてお願いします。

事務局：事務局です。次回の協議会の開催予定をお伝えさせていただきます。次回は12月26日水曜日、午後6時半から8時半まで。場所は同じく市役所第1・2委員会室を予定しております。最後になりますが、お車でいらっしゃいました委員の方には駐車券をお渡しいたしますので、会議終了後事務局までお声かけいただければと思います。以上でございます。

大塚会長：よろしいですか。それでは、もしご意見等もなければ、第3回の国分寺市障害者施策推進協議会、これで終わりにしたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。

——了——